

市長記者会見記録

日時：2023年2月6日（月）14時00分～15時08分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和5年第1回川崎市議会定例会議案等について（総務企画局、財政局）

<内容>

《令和5年第1回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和5年第1回川崎市議会定例会議案等について」となっております。令和5年度川崎市予算案のほか、令和5年度主な組織改正及び議案について、福田市長から一括して御説明いたします。それでは、市長、よろしく申し上げます。

【市長】 よろしく申し上げます。令和5年第1回市議会定例会の準備が整い、2月13日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例22件、事件22件、予算19件、補正予算6件、報告1件でございます。

それでは、初めに、令和5年度予算の概要を御説明いたしますので、お手元の白い冊子「令和5年度川崎市予算案について」を御覧ください。それでは、表紙をおめくりください。右側上段に「はじめに」とございますが、こちらには令和5年度予算に対する私の考え方を記載しております。

我が国の経済は、このところ、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直している一方で、海外景気の下振れや物価上昇等に十分注意する必要があるとされております。このような中、本市では、市税収入は令和5年度については増収が見込まれるものの、ふるさと納税による減収の拡大や物価高騰、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分でないなど、厳しい環境にあります。こうした中であっても、一日でも早く皆様が安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、子育て世帯を下支えするため、小児医療費助成制度を拡充することといたしました。

さらに、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応できるよう、令和5年度予算につきましては、総合計画第3期実施計画の2年度目として、基本計画に掲げる「めざす都市像『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』」の実現を目指し、次の考え方

を基本に編成を行いました。

まちに対する愛着を育てる「成熟」戦略では、令和6年の市制100周年に向けて、川崎を知って、関わって、好きになってもらう取組を進めます。また、かわさきGIGAスクール構想のステップ3として、スタディ・ログなど教育データの活用により、未来社会の創り手を育みます。さらに、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や、「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づき、地域における多様なつながりを深める取組を進めるとともに、地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組を推進し、質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭支援体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

まちに活気や活力をもたらす「成長」戦略では、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組を具体化させ、臨海部の活性化、デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進や感染症対策と経済活性化の両立を進めるとともに、広域拠点・地域生活拠点や交通環境等の整備、令和6年度の全国都市緑化かわさきフェア開催に向けた取組やパークマネジメントの取組を進め、まちの魅力を高める緑と水の豊かな環境づくりを推進します。

『成長』と『成熟』を支える基盤づくりでは、国土強靱化の推進・地域防災力の向上や、デジタル化及び特別市の実現に向けた取組を進めます。また、今後も厳しい財政環境が続くことが見込まれることから、緊張感を持って行財政改革や財政健全化の取組を着実に進めてまいります。

それでは、予算の概要を御説明いたします。2枚おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は8,673億円で、11年ぶりの減となっております。市税収入は3,812億円で、前年度に比べ141億円の増となっております。市債は657億円で、前年度に比べ274億円の減となっております。なお、厳しい財政状況におきましても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金からの新たな借入れを120億円行うことにより、収支不足に対応しております。

下段に参りまして、「最幸のまち かわさき」の実現を目指す取組でございますが、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めていくとともに、『成長』と『成熟』を支える基盤づくりを進めてまいります。また、こうした取組を進めるため、右の7ページに参りまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に取り組むとともに、「行財政改革第3期プログラム」に基づく取組の効果につきましても予算に反映したところでございます。

8ページに参りまして、「予算の規模」でございます。令和5年度予算は、表にございますように、一般会計は8,673億円、前年度に比べ1.3%の減となり、全会計では1兆5,625億円、0.9%の増となっております。

ページの中段に参りまして、一般会計は前年度と比べ112億円の減となっておりますが、これは本庁舎等建て替え事業の減などによるものでございます。また、特別会計は、前年度に比べ139億円、3.1%の増、右の9ページに参りまして、企業会計は107億円、5.0%の増となっております。

10ページに参りまして、一般会計の歳入予算でございます。主なものとしたしましては、ページ下段の市税は3,812億円で、3.8%の増となっております。これは、個人市民税、法人市民税及び固定資産税が増となったことによるものでございます。

右の11ページに参りまして、1段目の交付金は503億円で、14.5%の増となっております。これは、地方消費税交付金の増などによるものでございます。その下の国庫支出金は1,630億円で、0.6%の増となっております。これは、保育受入れ枠の拡大による子どものための教育・保育給付費負担金等の増（など）によるものでございます。一番下の市債は657億円で、29.4%の減となっております。これは、本庁舎等建て替え事業の進捗による減などによるものでございます。

次の12ページ、13ページは一般会計の歳出款別予算でございますが、こちらは後ほど御覧ください。

14ページに参りまして、性質別の歳出予算でございますが、中段、義務的経費は4,570億円となっております。前年度から19億円、0.4%の増、歳出予算の52.7%を占めております。その内訳でございますが、右の15ページに参りまして、人件費は、期末・勤勉手当の増があるものの、定年延長による退職手当の減などにより19億円の減、扶助費は、小児医療費助成制度の拡充や、出産・子育て応援事業費の増、障害福祉の給付費の増などにより28億円の増、公債費は元金の増などにより10億円の増となっております。中段の投資的経費は、本庁舎等建て替え事業や橘処理センター整備事業の進捗などによる減などにより312億円の減となっております。

16ページに参りまして、「令和5年度予算における『かわさき10年戦略』の主な事業」といたしまして、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございますが、18ページに参りまして、中段、「感染症対策の強化」でございますが、感染症の発生ステージに応じた国や県、医療機関等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

右側、19ページに参りまして、戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」で
ございます。「希望する誰もが安心して子どもを預けられる環境づくり」でござい
ますが、待機児童対策といたしまして、認可保育所受入れ枠及び地域型保育事業による受
入れ枠を拡大するほか、20ページに参りまして、幼稚園における保育ニーズへの
対応を図るとともに、認可保育所や保育・子育て総合支援センターなどの整備に
より、質の高い保育・幼児教育を推進してまいります。

中段、「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でござい
ますが、下の囲みの中、小児医療費助成制度の拡充でござい
ますが、子どもの健全な育成や子育て家庭にお
ける経済的負担の軽減を図るため、令和5年9月から通院助成の対象年齢を小学校6年
生から中学校3年生まで拡大し、所得制限を撤廃いたします。

右の21ページに参りまして、「障害児等への適時適切な相談・支援の実施」といた
しまして、子ども発達・相談センターの整備を推進するとともに、特別支援学校にお
ける医療的ケア児の通学支援を実施してまいります。

中段の「未来を担う人材の育成」でござい
ますが、「『分かる』授業の実現への学力
調査・授業改善研究の推進」といたしまして、学習状況調査の対象学年を拡充いた
します。また、「学校図書館の充実」といたしまして、学校司書の配置の拡充を図って
まいります。

22ページに参りまして、「児童生徒一人ひとりに寄り添った教育支援」といたしま
して、スクールカウンセラーのスーパーバイザーやスクールソーシャルワーカー等の
配置を拡充してまいります。

右の23ページに参りまして、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」で
ございます。「総合的なケアの推進」でござい
ますが、「認知症の人や家族を地域で支
える体制の構築」といたしまして、若
年性認知症支援コーディネーターの
体制強化を進めてまいります。

24ページに参りまして、下段、戦略4の「もっと便利で快適な住みやすいまち」
でござい
ますが、「広域拠点の整備」でござい
ますが、京急川崎駅西口地区の市街地再
開発事業等を推進してまいります。

右の25ページに参りまして、「地域生活拠点等の整備」でござい
ますが、登戸駅前
地区及び鷺沼駅前地区の市街地再
開発事業を推進してまいります。

26ページに参りまして、「緑と水の環境形成」でござい
ますが、令和6年の市制1
00周年の節目に開催する「全国都市緑化かわさきフェア」に向け、市民総参加型の
緑化フェア開催に向けた取組を推進してまいります。

「魅力にあふれる公園緑地のパークマネジメント」でございますが、「魅力的な公園の整備」といたしまして、公園等における若者文化施策と連携した施設を整備してまいります。

右の27ページに参りまして、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございます。「脱炭素化の推進」でございますが、「市民・企業等との協働による温室効果ガス削減」といたしまして、黒丸の1つ目と3つ目、溝口周辺におきまして、「脱炭素アクションみぞのくち」の戦略的な情報発信等や、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現等に向けた取組の支援を実施してまいります。

黒丸の5つ目、電気自動車の普及促進に対応するため、共同住宅へのEV用充電設備の設置を支援いたします。黒丸の7つ目、太陽光発電設備導入に向けた情報発信等を進めてまいります。さらに一番下、「地域エネルギープラットフォームを担う『地域エネルギー会社』の設立」を行ってまいります。

28ページに参りまして、「カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けた取組」を進めます。また、「ごみ減量・リサイクルの推進」といたしまして、民間事業者と連携したリユースを推進してまいります。さらに、「プラスチック資源循環施策の推進」といたしまして、プラスチックごみ一括回収に向けた施設整備に着手いたします。下段の「水素戦略の推進」でございますが、臨海部における「カーボンニュートラルコンビナートの形成」を進めてまいります。

右の29ページに参りまして、「デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進」でございますが、「量子イノベーションパーク実現に向けた取組の推進」といたしまして、「新川崎・創造のもり」を中心に、量子分野の最先端技術を生かして新たな産業を創出するイノベーションを推進し、量子ネイティブ人材の育成を促進する「量子イノベーションパーク」形成の取組等を推進してまいります。

下段、「中小企業の支援・商業の振興」でございますが、30ページに参りまして、「中小企業のデジタル化などの社会変化への対応」といたしまして、中小企業の競争力強化に向けたDXへの支援、事業承継等の支援、デジタル人材の育成による中小企業の働き方改革と生産性向上の支援等を実施してまいります。下段の「臨海部活性化」でございますが、「臨海部の競争力強化」といたしまして、研究開発機能を中心とした戦略拠点形成を促進する補助制度の運用を開始してまいります。

右の31ページに参りまして、下段、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございます。「パラムーブメントの取組」や、32ページに参りまして、「人権と多様性が尊重されるまちづくり」「スポーツ・文化芸術の振興」、1枚おめくりいただきまし

て、34ページに参りまして、「協働により、心がつながるコミュニティづくり」等にも引き続き取り組んでまいります。

右の35ページに参りまして、「シティブロモーションの推進」でございますが、「市制100周年に向けた取組の推進」といたしまして、市制100周年に向けたアクション創出や機運醸成等に向けた取組を推進してまいります。「川崎の特性を活かした観光の振興」でございますが、「川崎夜市」やプロジェクションマッピング等の実施によるナイトタイムエコノミーを推進してまいります。

「かわさき10年戦略」につきましては以上でございます。

37ページはSDGsに関する取組一覧、38ページ、39ページは市制100周年記念事業、全国都市緑化かわさきフェアに向けた取組を掲載しております。40ページからは、令和5年度予算に反映した「行財政改革第3期プログラム」に基づく「行財政改革の取組」でございますが、53億円の効果額を確保したところでございます。

49ページからは、各局区それぞれの予算を、106ページからは参考資料と計数資料を掲載しておりますが、107ページには「新型コロナウイルス感染症への対応」、108ページには「ふるさと納税に係る取組」を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上が令和5年度予算の概要でございます。

「SDGs未来都市」として、誰一人取り残さず、今後も持続可能な都市であり続けるため、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」の実現を目指し、予算に掲げました様々な取組を、私をはじめ職員一丸となって全力で進めていく所存ですので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

続きまして、「令和5年度の主な組織改正について」御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。

初めに、「組織改正の考え方」ですが、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰等に対する市民の安全、安心を支える体制と、令和6年に市制100周年という歴史的な節目を迎えるに当たり、子どもたちを安心して育てることができる環境づくりやSDGsの推進など、川崎市総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、効率的かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図ります。

主な「組織整備」でございますが、(1)「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」といたしまして、①のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種と既存の定期予防接種に係る事業を一体的に推進するとともに、ワクチン接種を取り巻く状況の変化に的確に対応し、誰もが安定的に予防接種を受けられる体制を整備する

ため、新型コロナウイルスワクチン調整室を解消し、健康福祉局保健医療政策部に予防接種企画担当及び予防接種担当を設置いたします。

2 ページに参りまして、(2)「子どもを安心して育てることができるふるさとづくり」でございますが、②のとおり、児童虐待対策と親和性の高い母子保健事業や社会的養育事業を一体化することで、児童虐待の予防から自立支援まで一貫した施策を展開し、総合的な児童虐待対策を推進するため、こども支援部を廃止し、児童家庭支援・虐待対策室に家庭支援担当、児童福祉担当、母子保健担当を設置いたします。

3 ページに参りまして、(3)「市民生活を豊かにする環境づくり」でございますが、②のとおり、令和6年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催に向けて、国・県・近隣自治体等との関係機関との綿密な調整を円滑に進めるため、建設緑政局緑化フェア推進室に企画調整担当を設置いたします。

また、フェアを契機とした「みどりのムーブメント」の推進に当たり、多様な主体との協働によるグリーンコミュニティの形成に向けた新たな取組を創出するため、各区役所道路公園センターに協働・利活用推進担当を設置いたします。

続きまして、(4)「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」でございますが、①のとおり、JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉休止に伴う、扇島及び周辺地区に新たに生まれる約400ヘクタールの広大な土地の利用転換を進めるため、臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室にプロジェクト調整担当を設置いたします。また、このことに伴う臨海部全体での課題調整を図るため、事業推進部に広域事業調整担当を設置いたします。

4 ページに参りまして、2「その他の行政体制の充実」でございますが、上下水道局における不正行為などを踏まえ、各事業所の巡回や財務事務に係る局内の監察等を実施するなど、再発防止に向けた新たな取組を実施するため、上下水道局総務部庶務課に服務規律・内部監察担当を設置いたします。5 ページ以降には組織改正図を添付しておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

「主な組織改正」についての御説明は以上でございます。

続きまして、「今議会の主な議案」について御説明いたしますので、お手元にお配りしております「議案概要」を御覧ください。

初めに、議案第6号「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。喫緊の課題である気候変動問題への対応に向けて、本市は2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減するという国を上回る目標を掲げ、あらゆる施策を総動員し、脱炭素化の取組を推進してい

るところでございます。脱炭素社会の実現には、より一層取組を加速化する必要があることから、今回の条例改正では、2050年までの脱炭素社会の実現を旨とした基本理念を定めるとともに、事業活動に係る計画書及び報告書に関する制度の見直しや、建築物への太陽光発電設備等の設置を総合的に促進する制度を新設すること等のため、この条例を改正するものでございます。なお、事業活動に係る計画書及び報告書に係る制度は令和6年4月から開始し、特定建築物及び特定建築事業者の太陽光発電設備等の設置に係る制度は令和7年4月から開始する予定としております。

次に、議案第10号「川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。物価の高騰など、今般の社会状況が長期に継続することは、子育て世帯の生活に長く影響を及ぼす可能性があることから、安心して子育てできる環境を持続的に確保するため、子育て支援策の充実に向けた取組として、小児医療費助成制度を拡充いたします。通院医療費の助成対象年齢を現行の小学校6年生から中学校3年生まで引き上げ、医療費の助成対象となる保護者の所得制限を廃止するため、条例を改正するものでございます。なお、施行期日は令和5年9月1日としております。

次に、議案第31号から33号は、等々力緑地再編整備・運営等についてでございます。等々力緑地の再編整備については、PFI方式と指定管理者制度及び公共施設等運営権を組み合わせた、他に類を見ない全国的にも注目されている事業となっており、「等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会」の審査結果を踏まえて、落札者を決定いたしました。これを受け、落札者グループが新たに設立した川崎とどろきパーク株式会社との契約の締結や指定管理者の指定、等々力緑地内施設の公共施設等の運営権の設定を行うものでございまして、再編整備・運営等事業の契約金額は632億5,597万2,382円、契約期間は令和35年3月31日まで、指定管理者の指定期間は令和5年4月1日から令和35年3月31日までとしております。

次に、議案第57号から第62号は補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、国が昨年10月に取りまとめた緊急対策に基づき、義務化される保育所等の送迎バスへの安全装置の装備に対して支援を行うもの、国の補正予算を活用して、義務教育施設の整備等の予算を前倒して計上するもの、市税等が予算額を上回る見込みとなったことなどから減債基金借入金を減額するものなどでございまして、特別会計、企業会計を含めた補正額の合計は207億円余でございます。

なお、追加議案といたしまして、「川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職

員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正」など、計2件の条例議案及び「川崎市教育委員会委員の任命」など、計4件の人事案件を追加提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました本日の議題に関する質疑応答に移りますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答の終了後、改めてお受けいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社、各社の皆様、よろしく申し上げます。

【読売（幹事社）】 幹事社の読売新聞です。よろしく申し上げます。

まず、令和5年度の予算から伺っていきたいんですけども、今回の予算、何か派手なものをどんとというよりは、手堅いというか、地道な内容の印象を受けていますが、特に市長さんから御覧になって、成長と成熟というのはここ数年おっしゃっていることですが、例年と違うポイントとありますか、特に攻めた部分があれば伺いたいんですが。

【市長】 額の面での多寡ということではないんですけども、新たにこれからの成長につなげる、成熟につなげるもろもろの種をもう1回また埋め直しているような感覚はあります。

ですから、継続なんですけど拡充していくだとかの措置でありますとか、あるいは未来の人材を育てていくという意味では、スタディ・ログを使った学習状況調査を今年から展開するような形の予算措置をしたり、あるいは、これからの成長にさらにつなげていくための再開発事業等の着手が始まるので、京急川崎駅、鷺沼、登戸、こういったところに着手するための予算でありますとか、あるいは臨海部への投資を促していくような補助を開始するなど、そういった次なる成長を促していくような、そんな予算にしていると考えています。

【読売（幹事社）】 毎年聞かれていますけれども、何か名づけるとしたら何予算と。

【市長】 大変迷いましたが、今申し上げたような、未来への投資予算と思っております。

【読売（幹事社）】 今回は市税収入などが好調でしたけれども、財政面で今後の懸念材料になりそうなものは何だと考えていらっしゃいますか。

【市長】 しばらく人口は増えていきますけれども、一方で扶助費の伸びというのが非常に多くて、本当に子育てから高齢、特にここ数年、非常に歳出が増えておりますが、障害関係といったところは非常に増えているということでもありますので、こういった非常に高いニーズがあるところに予算をつけていかになくちゃいけない一方で、どうやって持続可能な制度にしていくのかが非常に困難だなと思っています。

今回の小児医療費の助成制度の拡充という意味では、市民の非常に高いニーズだということは承知していて、そのために今回予算づけをしているわけでもありますけれども、これが子どもだけではなく、高齢、障害といった非常に多岐にわたる課題に対して、どうやって持続可能にしていくかというのが、本当に大きな議論が必要だと思っています。どれを足していくから、どれを制度として見直していくのかといった取組が、これまでも続けてきましたけど、これからもより一層やっていかなければならないなと思っています。

【読売（幹事社）】 未来に投資とか下支えというところと、今後どう持続していくかというところがかぶってしまっていると。

【市長】 そうですね。先ほど申し上げたとおり、投資をして税源培養ということをやっていかなくちゃいけない、あるいは産業を、どうやって新産業を生み出していくかということがない限り、安心のふるさとづくりをやっていく、扶助費というのは決して賄えないわけで、そういったところに同時並行してやっていかないと。当然タイムラグが出てくることは間違いないです。今やっている税源培養の効果が現れるのは少し先になりますので。しかし、それをやり続けられない限り、必要な財源が求められないということでもありますから、そこはしっかりやっていかなくちゃいけないなと思っています。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

あとは、組織改編のことでお伺いしたいんですけれども、上下水道局に服務規律・内部監察担当というのができ、要は不祥事担当みたいなポストができるわけなんですけれども、こういった担当を置かざるを得なくなってしまったことへの所感をお伺いしたいんですが。

【市長】 報告も、これまで検証を行った上で今まとめましたけれども、これを踏まえますと、やはり出先機関も非常に多いこともありますし、こういったところで服務規律をもう一度しっかりと立て直して、本庁の全体を見るコンプライアンス推進室と連動して、しっかり規律を正していくということ、そのための設置でありますので、市民の皆さんの期待を裏切らないような形でやっていきたいと思っています。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【読売（幹事社）】 読売新聞です。

まず、市長さんが今回これだけとはねじ込んだとか、これが福田カラーだと、そのような感じの予算案件はございますか。

【市長】 総合計画に沿ってやっているものですから、2年目の話ですから、突然何か目玉が出てきてぼんをつけるようなことは、今年はございません。あえて言えば、総合計画に載っていなかったことと言えば、小児医療費の助成制度ということになるかと思えます。

【読売（幹事社）】 それから、未来への投資の一方、やっぱり市民としては、今年はこの辺がよくなるんだよという、何か1つの実感がどこかで欲しいところかと思うんですけども、市民に向けて何かアピールする点、今回いかがでしょうか。

【市長】 繰り返しになって恐縮ですけど、今年9月からは小児医療費の助成制度が所得制限なく始まりますので、これは明らかに市民サービスがよくなることではなかろうかと思っています。

【読売（幹事社）】 これについては、県内最後尾という話があって、それは、本来国がこれを負うべきだという理念があって、理念は理解しつつ、しかし市民の負担はやや長く続いてしまったと。その辺については、何か御感想はございますか。

【市長】 おっしゃっていただいたとおり、これは国がナショナルミニマムとしてやるものだということ、この主張は私は一切変えておりません。

この小児医療費助成制度だけが子育て支援策だとは全く捉えておりませんので、そういう意味では、全体の子育て支援策をどうやって充実させていくかということにこれまで取り組んでまいりました。それは、他都市と比較していただいても全く遜色ないというか、私どものほうがしっかりやらせていただいているところもあろうかと思えます。そのパッケージの中で最適値を求めてきたところでありますけれども、御指摘のとおり、中学校3年生までの助成対象というのは、所得制限の部分、遅れておりましたので、そこを措置したということです。

【読売（幹事社）】 あおるわけじゃないんですけど、東京、あるいは相模原はさらに高校までなんという話がございますけれども、今のところ何かその辺のお考えはいかがでしょう。

【市長】 本当にこれはよろしくない傾向だと今でも思っています。これを地域間で競争していくことが、本当に善政競争でしょうかということだと思います。これは、国全体でやるべき話というところで考えていただく必要があるかなと思っています。

ある意味、最低限のところを措置していることにほかならないと思っています。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。各社、いかがでしょうか。

【朝日】 朝日新聞でございます。

太陽光パネル設置義務化条例なんですけれども、スタートのタイミングは東京都と同じで、全国的先鞭を切る格好になるんですけれども、今後欠かせないのは、建てる住民の方の理解だと思うんですけれども、市としてどんな点が課題で、かつ補助金などの助成措置をどういうふうに構築するのか、お考えは何かありますでしょうか。

【市長】 やはりこの制度設計そのものを正しく理解していただくことが、まず一番大切になろうかと思っていますし、まだそここのところがうまく伝わらない形で、何かすごく負担になるのではないかと思われていると思いますので、そこはしっかりと説明させていただき、強化していかなければならないと思っています。

【朝日】 助成措置とかは、今後御検討でしょうか。

【市長】 これも考えていくことになりますけれども、どのような形に支援制度をするのかしないのか、するとすればどういうものにするのかというのは、今後の検討になってまいります。

【朝日】 ありがとうございます。

【東京】 東京新聞なんですけれども、今回消防のほうで救急車両の支援というものが盛り込まれているかと思うんですけれども、一方で救急隊の増隊というものは入っていないかと思うんですけれども、川崎市においても、救急出動要請の増加傾向がずっと続いている中で、これはコロナという要因を除いても、高齢化が進んでいる中ではずっと続いているのかなということも思っておりまして、昨年の夏なんかもずっと出ずっぱりの状態が続いていて、川崎市においては、大きな病院の売店を使って隊員が食べ物、簡単な軽食を買うとか、新たにコンビニで休憩させてもらうという制度を始めたということは聞いてはいるんですけれども、やはりそれだと労務管理上どうなのかなということも考えておりまして、私個人の考えとしては、救急隊の増隊が必要なんじゃないかなということも感じたりとか、あと、他都市では連続出動していた救急隊による事故なんかも発生しているところでは、他人事でもないのかなということも感じるんですけれども、今回救急隊の増隊を盛り込まなかった背景とか、今後に向けた考え方なんかをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 昨年、過去最高に出動件数多かったということで、私もこの前の消防音楽隊のコンサートのときに挨拶で申し上げたんですけれども、1日300件近く出動しているんですという話をしましたら、みんなええーっという声を上げていました。ゆ

えに、適正利用をぜひお願いしますという話をさせていただきました。

中には本当に軽症で、これは誤解を招いてはいけないんですけど、本当に必要なときにはちゅうちょなく救急を呼んでいただきたいんですけども、非常に軽症なことで救急車を要請するということがまだありますものですから、そういったときにはコールセンターだとかをうまく活用していただいて、適正利用をしていただくと、これは随分違ってくる話です。ここをやはり理解していただくということがまず大事かと思っておりますので、これも注意しながら啓発していかないといけないと思っておりますが、そのことがまず1つ。

それから、これは入り口と出口みたいな話は、常に一緒に考えていかなくちゃいけないんですけども、消防の受入れ側の病院の体制というのも、どううまく人員配置をして、うまく輪番をつくっていくかということもありますし、単純に消防隊を増設すればうまくいくかということでもないと思っております。また、既に報道等にも御紹介させていただいておりますけれども、AIを使った、出動の待機時間をなるべく減らして到着時間を短くしていくという予測のプログラム、こういったことも増隊を、増やす前にやるべきものというのは必要かなと思っております、取組を進めているところです。

記事にさせていただいたように、ああやって昼食をコンビニでも取らせていただきますとか、こういうことも市民の皆さんにもぜひ理解をいただきたいなと思っております。みんなの命を救うために日々頑張っている職員を、むしろぜひ応援していただければと思っております。

【東京】 そういうAIの活用なども見据えた上での今後の御判断にもなってくる、適正利用がどこまで進むかという、状況を注視して今後の判断という形ですか。

【市長】 そういうことですね。

【東京】 ありがとうございます。

【神奈川】 神奈川新聞です。

プラごみの一括回収に向けて、浮島の処理センターで予算計上されていますが、去年4月にプラごみ循環促進法が施行されて、各自治体でも動きがある中で、コストの増とかで二の足を踏む自治体が多い中、川崎市さんで進められていく意図というか理由について、お伺いできますでしょうか。

【市長】 私ども、プラ一括回収に向けて必要な整備をしていかなくちゃいけないのは、どうしようもなくやらなくちゃいけないことと同時に、私たちも積極的にプラリサイクルというのを推進していく、100%プラリサイクルをやっていくための受皿

づくりというのは必要なところですので、そういった意味では必ずやらなくちゃいけないものだと思っています。

一方で、御指摘のとおり、どうやってコストを、誰が負担するのかという話は、私どもも含めて全国の自治体、ここは環境省を含め、いろんなところに負担の在り方というのを常に要望しているところでありまして、ここは今後も必要な議論だと思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。一方で、市民の方からすると、プラごみが今、製品プラとプラスチックの容器が分かれていることで、ちょっと分かりにくいという声がある中で、一括回収を進められるということについてはいかがでしょうか。

【市長】 去年、一括回収のモデルを行いました。そうすると、一括回収したほうがプラの回収率が高いという結果も出ておりますので、今回はモデル事業でしたけれども、しっかりと周知、広報していくことによって、回収率を高めていくことに努めていきたいなと思っています。

非常に川崎市民は、この辺りの意識は高いところですので、これだけ分別されていないのは本当にもったいないという状況にありますけど、今後一括回収で、よりリサイクル率を高めていくということに全力で取り組みたいと思っています。環境局も広報啓発のところで非常に頑張っておりますので、その辺りをしっかりやりたいなと思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【時事】 時事通信です。

臨海部の件なんですけれども、高炉廃止が近づいて、雇用とか、あと将来の市税についても大きな影響を与えると。一方で、あそこは民有地なので、市がどこまで関与できるかという問題があって大変だと思うんですけれども、その辺りは今年度どのように進められる御予定でしょうか。

【市長】 まず、これは順番というか、同時並行で進めていく話なんですけれども、これまで企業単位の相談窓口だったところを従業員単位で相談窓口をつくって、しっかりとフォローすると、これはすごく大事なことです。しっかりと次なる雇用を確保して、安定させていくということは、これは国も、それから隣接の横浜、神奈川県とも一緒に協調してやっていきます。

それと同時に、令和5年度にはこの予算の影響はございませんけれども、9月の休止以降、来年度以降は税金関係で影響が出てくると思います。そういったことを早く解消していく、そしてプラスに転じていくために、早く土地利用転換の道筋を立てて

いかなくちやいけないと思っています。

民有地、J F Eさんの土地ではありますけれども、既に御案内のとおり協定を結んで、本市とJ F Eさんとの間で、どういう土地利用転換をやっていくかということについて協定を結んでいます。これは新しい脱炭素に向けた取組、それから新しい産業のイノベーションを生む土地、それから首都圏のレジリエンス、国土強靱化に資する取組、こういった3つのポイントでやっていくということで、地域経済への貢献ということはもちろんのことですけれども、こういったことで両氏が合意しておりますので、これに国も今回巻き込みというか、国の御協力もいただきながら、しっかり早めの土地利用転換を進めていく必要があると思っています。

一時休止による影響が出ることは事実でありますけれども、早めなV字転換というか、川崎市のみならず国全体にとってプラスである土地利用転換をやっていきたいと思っています。これは貸付けも売却も、それから幾つかのいろんな手法があるかと思いますが、これはJ F Eさんとうまく協議しながらやっていきたいと思っています。

【時事】 一方で、インフラ、特に交通の便があまりよくないということがあって、その辺は市単独だと厳しい、土地利用の面からいうとやや厳しいのかなというところでもありますけど、その辺は国にはかなり御要望されるのでしょうか。

【市長】 そうですね。京浜臨海部の大規模土地利用調整会議というものを、川崎市としての主催の会議と国主催の会議というのを、先週、先々週と2回にわたってやらせていただいておりますので、そういった意味では、しっかりと国と協議をしながら、市の責任をしっかりと認識しながら、国からの御協力もいただきたいと思っています。

【神奈川】 神奈川新聞です。よろしく申し上げます。

先ほどのプラごみの話にも通じるものがあるんですけども、やはり脱炭素を進めようと思えば、どうしても予算の確保ですとか、財源の確保という課題が付きまとうと思います。扶助費の増大もそうですし、なかなか自由が利かない中で、ほかの施策とどう折り合いをつけて進めていくのか、あるいは脱炭素を最優先で予算を確保していくんだという考え方もあるかと思うんですけども、中長期的な視点で市長のお考えを聞かせていただければと思います。

【市長】 本市にとって脱炭素化というのは、最重要課題の一つであると捉えていて、それを行うことが本市の持続可能性に資する、あるいは持続可能性というよりも競争力に資すると思っていますので、ここは力を入れて、これからも力を入れて最優先でやっていきたいと思っています。

【神奈川】 予算の確保に関してなんですけど、現実問題なかなか難しい状況でもある

と思うんですけれども、これは先ほどの幹事社の質問にもありましたけれども、重複すると思うんですけれど、どうやって確保していくのか、教えてください。

【市長】 例えば太陽光の話なんかも、非常に負担をさせられるんじゃないかみたいな話があるんですけど、やはり一定程度のところプラスに転換するというか、自分が売電しても、単価のあれというのはあるかもしれませんけれども、今の段階でも非常に、10年単位の話になりますけれども、結果的にはプラスに転換するということになりますので、そこの辺りをどう支援策と組み合わせていくかというのが重要だと思います。

それから、市域の脱炭素化のために重要なのは、自分たちだけではなく、例えば市内の企業の皆さんも、実に脱炭素化への危機感というのは強いです。臨海部のカーボンニュートラルコンビナート協議会のところでも、各社さんたちも、自分たちも生き残りをかけて脱炭素を行っている、それをどうやって面で捉えていくかということが大事で、それは必ずしも川崎市がお金を出すということだけではなくて、それをしっかりと評価するとか、それを見える化するということに、実は行政として非常に求められていることだと思っています。

ですから、単純にお金の問題ではなくて、どうすることによって、市民の皆さんだったり事業者の皆さんが喜んで脱炭素化に取り組んでいくかと、そういう仕掛けづくりを本市がしっかりと主導していくことが大事だと思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【産経】 産経新聞と申します。

今年度の予算の脱炭素にかける思いみたいのを教えていただきたいんですけど、先ほど出たように、JFEの休止という1つの大きな節目もありますし、あと、もう打ち出していますけど、地域エネルギー会社の設立とか、あと電気推進船の建造に着手するとか、いろいろ新しいこともやると思うんですけど、今年度の脱炭素にかける思いみたいなものがあれば教えてください。

【市長】 思いは先ほど申し上げたとおり、非常に私どもの持続可能性というか、競争力になるという思いで全力で取り組むということは、申し上げたとおりなんですけれども、今年は特に象徴的な年というのは、まさに今年が、こういう言い方が適切かどうか分かりませんが、市内で最大の排出事業者の高炉が止まるというのは、まさに歴史的な転換だと思っています。これをどうやって、いわゆる炭素を排出していたところから脱炭素のエリアにしていくかということが、川崎の一大転換点になると思っていますので、これを成長につなげていくという道筋を描いていきたいと思っ

ております。

【産経】 分かりました。ありがとうございます。

【読売（幹事社）】 読売新聞です。

先ほど別の話題のときに地域間競争というお話がありましたけれども、それ関連でふるさと納税なんですけど、新年度も125億円の流出で、またちょっと上がってしまうということで、そんな中で、お隣の世田谷は、今まで川崎と同じく自治体間の返礼品競争にはくみしないという方針だったんですけど、それを転換したということで、どうなんだろう、川崎市も、市長さんとしては何か方針転換したりとか、ちょっときれいごとと言ってられないというふうにはならないでしょうか。

【市長】 いや、実は私の方針転換というのは何年か前、4年ぐらい前にございまして、今までくみしないと言っていたんですけど、もう、そう言ってばかりはられないということで、メニューも増やし、皆さんの御協力をいただきながらやっておりますけれども、それでも止まらないということは、これまたなかなか情報が正しく伝わっていないというのもあると思います。

例えば、川崎市の場合は、いわゆる不交付団体だから影響がでかいとかという話も、そもそも不交付団体って何という話のところから始まりというのは、非常に難しい話なんですけれども、実は今年の各種団体の新年会に行きましたら、大変ありがたいことに、いろんなところで、ふるさと納税、みんなでやめようという主催者の声が、皆さん、私が言う以上に言ってくださっているのは、非常に危機感が伝わってきたかなという、ちょっとうれしい動きでございまして、そういう意味では、ぜひそのことを、市役所が言うと……言うことが大事なんです。言うことが大事なんですけど、周りと言ってくれる人がもっといてくれたらありがたいと思っております、そういったのも、理解が進んでいるから、こういう発言が出てきたのかなと思っております。

そういう意味では、より理解者を増やしていただきたいのと同時に、やっぱりもっともっと私たちも、職員や、あるいは外部の皆さんからの意見もしっかり聞いて、どういった返礼品が魅力的なのかと。それは、単にカタログギフトみたいな、ああいう世界に参入するのではなくて、川崎の魅力がしっかりと伝わっていく、そういうらしいものを、魅力的なものを開発するということには一段と力を入れて、今年、頑張りたいと思っております。

【読売（幹事社）】 先ほどおっしゃった、うまく伝わっていないという。

【市長】 その影響がどういうふうにとというのは、皆さん、ふるさと納税サイトでポチポチやっておられるのは、それがどういう税金の巡りになっていて、受益と負担の

関係はどうなっているかまで考えている方が、実はそんなに多くないとかという話も聞きます。払うんだったら肉もらっちゃったほうがよくない？ という、そういうお話をちまたで非常によく聞きますから、そこには、特にこれが市にどういう影響があって、自分たちのサービスにどう返ってくるのかということが知られていない。

例えば、今回の減債基金からの120億の借入れということを言っていますが、減債基金の今回の借入れと、ふるさと納税への影響額は（ほぼ）一緒なんです。ですから、ふるさと納税がなければ、私たちは減債から借り入れることはないんですね。借金なしで行けるということがなかなか伝わってないことは私の反省でもあります、ここを正しくうまく伝えていきたいというのがあります。みんなが自分たちの腕、すねをかじっているような話になってしまっているという現状は、正しく伝えていきたいと思っています。

【読売（幹事社）】 あと、不交付団体とか交付団体とかというの、あんまり市民に理解されていないというのもおっしゃっていましたが、不交付団体だからといって、必ずしも川崎市は財政的に余裕があるわけじゃないんだよという。

【市長】 そうですね。それと、やはり交付団体であれば75%は措置されますから、そういった意味では、同じ額の流出をしても川崎市は全く違う、全部流出なんですということは、なかなか伝わりづらいなと思っています。ぜひ皆様の御協力をいただければありがたいです。

【読売（幹事社）】 最後に、どうしてもお隣の東京とか横浜とかといろいろ比較されがちな川崎なんですけれども、我々も比較しがちだし、市民も比較しちやいがちなんですけど、そうされてしまう立場というのは、市長さんとしてはどう受け止めていらっしゃるんですか。

【市長】 そうされるというのは。東京、横浜と。

【読売（幹事社）】 はい。

【市長】 いずれにも比較されるということですか。

【読売（幹事社）】 と比較して、取組が進んでいるとか進んでいないとか。

【市長】 これは、横浜市と比較されるのはフェアな比較だと思います。東京都と比較されるのは、これはもう制度が根本的に違うので。東京都と神奈川県が比較されとかというのだったら、これもまた制度上違うからあれなんですけど、東京都と川崎市を比較されると、これはもう全く制度上も異なる。何で私たちはそうなのというのは、これは市民の皆さんも、あんまり都だとか県だとか市がどういう仕組みになっているかということをお聞きしないということも、ゆえに特別市の話というのも、しっか

り訴えていかなくちやいけないことではあるんですけども、併せて、今の仕組み自体もちゃんと説明しないと、変な比較してもほとんど意味をなさないような比較をしているんじゃないかなと。だから、ある意味、横浜市さんとは隣接都市でもありますし、同じ政令指定都市なので、比較されるのは、これは当然だと思います。

ただ、とはいっても、やっぱり介護職員だとか保育士だとか、やっぱり東京都からの加算がすごく多いので、川1本隔てて何でこんなに違うのという、川崎市と東京都の比較になってしまうので、非常につらい部分ではありますけれども、その中で私たちはできることをしっかりやっていくしかないと思っています。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【市長】 どうぞ。

【t v k】 テレビ神奈川と申します。

予算の全体像のお話に少し戻ってしまうんですが、今回は令和4年度から始まった市の総合計画に基づいて、2年目の位置づけになると思うんですが、令和4年度、1年走ってみて、つけた予算として、ある程度実績が見えてきたりとか、課題が見えてきたりというところで、先ほど拡充したというお話もありましたけれども、1年やってみて、過ごしてみても、総合計画を踏まえてどんな位置づけの予算なのか、どの辺りに力を入れたのかというのをもう一言いただけたらと思います。

【市長】 例えば、一つ一つの事業になるとあれなんですけど、総合計画上、分かる事業の推進ということで、令和4年度に試行実施で、いわゆる学習状況調査、スタディ・ログというのをやってみて、本格実施というのが令和5年度からということになるんですけども、そういった意味でモデル実施、そして本格実施という形で進めてきて、いよいよというものもございます。これはやはり効果も見て、検証してということでもありますし、例えば子ども関係でも、これまでスクールカウンセラーのところでも、やはりスクールカウンセラーを増やしているだけではなかなか難しい部分があって、さらにスーパーバイザーを設けてという形で増やしてきているということもあります。

ですから、1年目、そして2年目という形で、少しずつ拡充しているというのは、今回の予算の中でかなり随所に見られると思いますので、しっかり4年の取組の中の2年度というのを、計画的にしっかり実行していくということが大事だと思っています。

【t v k】 ありがとうございます。

【司会】 その他、御質問ございますでしょうか。

【読売（幹事社）】 じゃ、いいですか。

【市長】 どうぞ。

【読売（幹事社）】 基本的なことなんですけど、川崎市の予算、財政状況は、本当に厳しいんだろうかと、その現状認識を改めて伺えますでしょうか。

【市長】 まず、現状、非常に厳しいです。よくほかの都市と比べてとかというのは、議会質問でも出たりします。議会質問でこれだけいわゆる償還財源を持っているのに、これだけ毎年毎年積み立てて、こんなのほかの都市に比べれば何倍も持っているじゃないかと。でも、これって絶対使っちゃいけないお金ですよ。でも、そんなものを食い潰してほかの都市はやっているからいいじゃないかというのは、本当の暴論です。そもそも使っちゃいけないものまで食い潰している、そこと比較してまだ余裕があると言っていること自体が、ちょっと議論としてまずいんじゃないかという、その危機感を考えれば、川崎市の財政状況は非常に厳しいと言わざるを得ない。どこの都市もむちゃくちゃ厳しいですという認識がないと、まさに持続可能な自治体運営なんてできようもない、その認識にありますので、非常に厳しいと言わざるを得ません。

厳しい中でも将来への投資をやって、成長をやらなければ、このままだとじり貧になると。でも、人口減少の中で、もうそろそろ迎える人口減少の中で、どうやって歳出を抑えられるところは抑えるかという工夫をしていかないとということで、様々手をつけておりますけれども、そういう厳しい環境にあるということを私自身ももっと市民の皆さんに言わなくちゃいけないし、他都市と比べたら、またこれ増えているじゃないと、税収が増えているということはどういうことと。だから、厳しくないんじゃないのというのは、大変誤った考え方だということをやはり伝えていかなくちゃいけないと思っています。

【読売（幹事社）】 市長おっしゃったように、他都市と比べてというのは、ある意味非常に大事なところでして、やはり市民とすれば他都市よりいいよねと、住んでいて川崎っていいよねというところをどこかで感じなきゃいけないし、それを感じさせるのが行政の役割でもあると。その辺の工夫が十分なのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

【市長】 それに向けて、日々取組を進めていると思っております。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 そのほかございますでしょうか。

それでは、本日の議題に関する質疑は終了といたします。議題に関する関係者が退

席いたしますので、恐れ入りますが、しばらくお待ちください。

《市政一般》

【司会】 大変お待たせをいたして申し訳ございません。引き続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、改めまして、幹事社、各社の皆様、よろしくお願いいたします。

【読売（幹事社）】 幹事社の読売新聞です。私からは特にはないんですが記者、いかがですか。

【読売（幹事社）】 私も特にはありません。各社、いかがでしょうか。

【司会】 御質問いかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了といたします。ありがとうございました。

(以上)

-
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355